

令和3年1月22日

入札参加事業者様

日野市総務課契約係

電子入札の適用範囲の拡大について

日頃から、日野市の契約事務にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、日野市では、業務の効率化及び今般のコロナ禍における各種の影響等を鑑みまして、令和3年2月1日より電子入札の適用範囲を拡大することといたしました。

つきましては、2月以降の契約案件の取り扱いは下記のとおりとなりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 現状の実施範囲

工事	130万円以上	設計・測量	50万円以上
委託	50万円以上	賃貸借	40万円以上
物品購入	80万円以上	印刷	80万円以上
修繕	130万円以上		

2. 今回拡大する範囲

上記未満の随意契約（見積合せ）案件

※総務課契約係の取り扱い案件に限ります。

3. その他

- ①実施方法は、これまでの電子入札と変更ありません。
- ②一部例外の案件もございますので、その際は、FAXやEメールにより別途ご案内いたします。
- ③主管課契約案件につきましては、これまでと同様の取り扱いとなります。
- ④ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

日野市総務課契約係

電話：042-514-8132

FAX：042-581-2516

メール：kanzai@city.hino.lg.jp